

令和6年8月22日

お客様各位

ひまわり信用金庫

「残高証明書の継続発行」をご利用のお客様へのお知らせ

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では残高証明書の継続発行におきまして、発行・手数料等の取扱い方法を変更することとなりました。

つきましては、令和6年8月末日以降の発行分から、「お渡し日」「手数料引落日」「領収書」および「残高証明書様式」を下記のとおり改正させていただくこととなりますので、ご案内申し上げます。

なお、残高証明書の発行基準日（証明日）が月末日でないお客様（例：発行基準日 毎年9月20日）につきましては、現在の取扱い方法に変更はございません。

お客様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. お渡し日について

店頭でのお渡し日は、発行基準日（証明日）翌月の10日頃が目安となります。郵送（普通郵便）でのお届け日は、発行基準日（証明日）翌月の15日頃が目安となります。

2. 手数料引落日について

ご指定の口座からの引落日は、発行基準日（証明日）の翌営業日になります。

3. 領収書について

領収書は、発行いたしません。発行手数料に係るインボイスにつきましては、手数料引落日の翌々月中旬に「手数料取引明細表（インボイス）」を郵送でお届けします。

4. 残高証明書の様式について

別添のとおりの様式へと変更になります。

○ ご不明な点がございましたら、当金庫お取引店の窓口までお問合せください。

以上



電話

残 高 証 明 書

末現在における貴殿(社)ご名義の (-) 頁
下記勘定残高につき相違ないことを証明いたします。

| 合計金額 | | |
|------|-----|-----|
| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
| | | |